第38号
PIWU
2015年10月 1日

郵政産業ユニオン TOKYO・NEWS

● 発　　行 ●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者　　鵜島　一広
〒104－0031
中央区京橋3-6-3
京橋通郵便局 5F

自公が戦争法強行・成立

世論と運動は戦争法廃止へ

「戦争法案」（安保法案）が9月19日、午前2時過ぎ、真夜中に参議院本会議で強行可決・成立しました。国民多数の「今国会成立反対」との声を無視した強行に、休むことなく抗議と「戦争法」廃止、安倍政権打倒へと足をすすめます。

安保法案の国会審議が進むにつれ、国会周辺の声は日に日に大きく、全国各地で「戦争法案反対！」、「安倍はやめろ！」と一人一人が自覚的、自発的に立ち上がりました。シールズが連日国会でコールするのも、「だれの子どももころさせない」とママが全国で立ちあがったのも、「戦争法案」が憲法違反で、一番の犠牲が若者と子供達であり、平和と民主主義の危機を感じたからです。

この法案に対し、憲法学者、弁護士、元内閣法制局長官、元最高裁長官・判事にいたるまで違憲・反対を表明しました。大森元内閣法制局長官は、9月8日の参院での参考人質疑で「我が国が集団的自衛権の行使として、第三国に武力攻撃の矛先を向けると、その第三国は我が国に対し攻撃の矛先を向けてくることは必定であり、紛争に巻き込まれる危険を覚悟しなければならない」と抑止力を痛烈に批判しました。

平和の歩み止めぬ！

政府は、憲法違反の法案ゴリ押しに加え、圧倒的な憲法学者の違憲や反対、世論調査の「今国会での成立反対」など国民の異論や批判の声にまったく耳を傾けず法案をゴリ押ししたのは民主主義の否定であり、二重に許されません。

今、小選挙区制により民意と議席に乖離が生じています。安倍自公政権は、戦争法案を強行採決しましたが決して諦めません。成立したからと言って放置するわけにはいきません。「戦争法」が憲法に真っ向から背く違憲立法だからです。「戦争法」に盛り込まれたどれもが憲法9条に反し武力の行使で国民の命を危険にさらす法律だからです。

すでに、強行採決直後から「戦争法」廃止の声明や運動が呼びかけられています。「戦争法案」反対の世論と運動は国民一人一人が自覚的、自発的に声をあげ立ち上がりました。この声は国会の数の多数で消すことはできません。これまでの国民の共同、野党の共同をさらに強めて「戦争法」廃止、安倍政権打倒へと声をあげ足をすすめましょう。